

# 令和8年度 岡崎市立美川中学校 部活動に関する活動方針

スポーツ庁・愛知県並びに岡崎市教育委員会より部活動指導ガイドラインが出されました。本校の部活動の方針はこれに準じて作成しています。

## 1 市内・本校の現状について

- (1) 「3段階プラン」の第1段階である「子供の活動の地域移行」は、令和7年度までに完了し、すべての学校部活動が地域ブロック部活動へ完全に移行した。自校にない種目に参加するなど、生徒の参加機会の拡充につながっている。
- (2) 部活動を楽しみにしている生徒が多く、保護者の理解を得ながら活動している。
- (3) 異年齢の交流の中で、生徒同士や教師等との良好な人間関係の構築を図り、自己肯定感を高めている。
- (4) 学校部活動での最終下校時刻は17時までとし、日没時刻を目安に設定している。
- (5) 部活動についての捉えは以下のとおりである。

### 《学校部活動》

- ・在籍校の生徒が自校で活動するこれまでの部活動
- ・教員の勤務時間内及び勤務時間内から連続する時間で行う部活動

### 《地域ブロック部活動》

- ・複数の学校の生徒が拠点校に集まり活動する部活動
- ・教員の勤務時間外に行う部活動（平日の夜間及び休日の部活動）  
ただし、長期休業中は、勤務時間内に行うこともある。

## 2 本校における課題

- (1) 社会情勢の変化に伴い、生徒の興味や関心は多種・多様化しており、部活動の他に、塾や習い事等を通して自身が興味をもった分野に打ち込む時間を確保する必要がある。
- (2) 拠点校への送迎、大会や練習試合等の送迎等を保護者に依頼している。
- (3) 平日の地域ブロック部活動への教員の関わり方を検討中である。
- (4) 平日の学校部活動を、夜間の地域ブロック部活動へと移行できるか検討中である。

## 3 具体的な活動方針

### (1) 部活動運営について

- ・生徒自身による主体的な運営がなされることが望ましいことから、生徒自らが進んで部活動に参画できるような雰囲気・環境づくりに努める。
- ・生徒の安全・安心が確保されるよう、健康管理や安全管理を徹底するとともに、スポーツ障害の予防に関する正しい理解に努める。
- ・平日は、学校部活動を顧問が中心に指導を行う。
- ・休日は、地域ブロック部活動を部活動指導員が中心となって指導を行うよう進める。

(2) 活動量（休養日や活動時間等について）

ア 平日の学校部活動（始業前は活動しない）

- ・活動日は週3日以内とし、活動時間は2時間程度以内とする。

イ 休日の地域ブロック部活動（週休日及び祝日）

- ・1日当たりの活動時間は3時間程度までとする。また、土日のいずれかは、原則「休業日」とし、両日の活動はしない。ただし、大会や練習試合等のやむを得ない事情がある場合でも、1週間当たりの活動時間が11時間程度までの範囲内に収まるようにする。

ウ 長期休業中

- ・平日の活動時間は、原則として3時間程度までとし、週に1日以上以上の休養日を設ける。
- ・平日夜間に行う地域ブロック部活動は、部活動指導員が指導を行う。
- ・原則として休日の活動を行わないものとするが、部活動指導員が中心となって指導を行う場合には、休日の活動を行うことがあり、活動時間は3時間程度までとする。
- ・1週間当たりの活動時間が11時間程度までとする。

4 その他

(1) 保護者及び地域との連携

- ・部活動参観日や部活懇談会を設定し、運営方法について相互理解を図る。
- ・顧問は毎月の計画表を作成・配付し、活動予定の周知に努める。

(2) 安全の確保と緊急時の対応

- ・活動場所の施設・設備、道具等については、管理を適切に行うとともに、安全点検を実施する等して、適切に管理する。
- ・熱中症を予防するために、高温や多湿時にはWBGT値（熱中症指数）に留意し、十分に水分や塩分が補給できる休憩時間を確保する。
- ・事故が発生した場合は、校内緊急体制により迅速かつ的確に対応する。